

株 主 各 位

東京都品川区西五反田八丁目9番5号
株式会社フルキャストホールディングス
代表取締役社長CEO 坂 卷 一 樹

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の防止策を適切に講じた上で開催させていただくことといたしておりますが、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を推奨申し上げます。

また、事前に議決権をご行使いただきます場合には、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日（木曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
ホテルメルパルク東京 5階 瑞雲（ZUIUN）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 1. 第28期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告
の件
決 議 事 項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
4. その他の招集の決定事項
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理人を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fullcastholdings.co.jp>) に掲載させていただきます。

＜定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について＞

【当社の対応について】

- ・当社役員及び株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。なお、議長席には飛沫感染防止の亚克力板を設置しておりますので、議長である当社代表取締役社長CEO及び取締役は、議長席登壇時はマスクを外して対応させていただきます。また、当社運営スタッフは、場合により手袋を着用のうえ対応させていただきますのでご了承いただきますようお願い申し上げます。
- ・会場入口付近など、複数箇所にアルコール消毒液を設置しております。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認した上で参加しております。
- ・会場の座席は、従来よりも間隔を空けた配置としております。
- ・質疑応答の際は、ご発言される株主様ごとにマイクを消毒いたします。

【来場される株主様へのお願い】

- ・株主総会開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・受付で検温にご協力ください。37.5度以上の発熱が認められる株主様は入場をお断りさせていただきます。
- ・会場では、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等にご協力をお願いいたします。
- ・ご着席の際は、2席につき1名ずつ、ご着席くださいますようお願い申し上げます。但し、多数の来場者がお越しになった場合は、同席をお願いする可能性がありますことをご容赦ください。
- ・質疑応答時は、会場内に設置しているスタンドマイクまでご移動いただき、ご発言ください。ご発言の後は、自席へお戻りくださいますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声掛けさせていただきますことがございますので、あらかじめご了承ください。
- ・例年、午前9時45分頃から午前10時までの間に受付が集中いたしますため、余裕をもってお越しくださいますよう、お願いいたします。

以上、時節柄、ご理解ならびにご協力を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

事業報告

(自2020年1月1日)
(至2020年12月31日)

I. 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍の影響により、企業収益の大幅な減少が続いている等、景気は依然として厳しい状況にあるものの、企業収益の減少幅は縮小がみられること、個人消費が一部停滞しながらも持ち直していること等、持ち直しの動きがみられております。景気の先行きに関しましては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、感染拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があること等から、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

人材サービス業界を取り巻く環境においては、新規求人数の減少が続いていること、完全失業者数の増加が続いていること等、コロナ禍の影響により、弱い動きとなっているなかで、有効求人倍率がこのところ下げ止まっていること等、持ち直しの兆候もみられております。先行きに関しましては、コロナ禍の影響が収束していくにつれて改善していくことが期待されますが、感染症への警戒感が残るなかでは、そのペースは緩やかなものに留まるとみられることに加え、感染症の動向によっては今後雇用情勢の弱さが増す恐れもあり、感染症の影響に十分注意する必要がある状況にあります。

このような環境のもと、当社グループでは、当連結会計年度において、「短期業務支援事業の拡充及び周辺領域の刈り取りを推進し、中期経営計画における最終年度目標を達成する」を目標としたグループ経営を行い、特に主力サービスである「紹介（注1）」、「BPO（注2）」を中心にフルキャストグループ全体の収益を伸長させることを主眼とした営業活動を行ってまいりました。加えて、継続してグループ全体の業務効率化を推し進め、生産性を高めることにより、増益を実現するための体制作りに取り組んでまいりました。

連結売上高は、主力業務である短期業務支援事業において、コロナ禍に伴う企業活動の停滞により顧客需要が全般的に縮減した影響を受けたこと、加えて、第3四半期連結会計期間以降も、期末月に向けて回復に向かいながらも、感染再拡大への警戒が継続し、顧客需要の回復動向に影響を与えたことで43,226百万円（前期比2.8%減）となりました。

利益面では、販売費及び一般管理費は、主として、新たに連結子会社とした日本電気サービス株式会社及び株式会社HRマネジメントの業績を取り込んだものの、求人費を中心に販管費の抑制に努めたことで11,587百万円（前期比0.0%減）と前期同等となり、主力事業である短期業務支援事業が減収した結果、連結営業利益は6,131百万円（前期比15.1%減）、連結経常利益は6,180百万円（前期比12.5%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、第2四半期連結会計期間に、保有する投資有価証券の一部売却に伴う投資有価証券売却益250百万円を特別利益に計上したこと、新型コロナウイルス感染症による損失62百万円を特別損失に計上したこと等により4,113百万円（前期比11.4%減）となりました。

当社グループは、「持続的な企業価値の向上」を重要な経営課題の1つとして位置付けております。「企業価値の向上」は、株主及び投資家の皆様による当社への期待収益を反映した資本コストを上回るROEを実現することであるという考えのもと、ROEを「企業価値向上」を示す目標指標とし、資本効率を重視した経営の実践に取り組んでおります。なお、当社グループは、ROE20%以上を目標指標としております。

当連結会計年度末時点におけるROEは25.7%となり、前連結会計年度末時点の33.3%に比べ7.5ポイント低下したものの、20%以上を維持しております。

なお、当社グループは、2020年1月1日付で株式会社HRマネジメントの株式を取得し、同社を連結子会社としております。また、当社グループは、前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社であった日本電気サービス株式会社を、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めておりましたが、2020年12月28日付で、同社の株式を一部譲渡し、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、株式会社HRマネジメントは、決算日を12月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、同社は従来から連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しているため、当該変更が連結計算書類に与える影響はございません。また、連結子会社のうち日本電気サービス株式会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(注) 1. 主力サービスである「アルバイト紹介」サービスを「紹介」と呼称しております。

2. 主力サービスである「アルバイト給与管理代行」サービスに加えて、「マイナンバー管理代行」サービス等その他の人事労務系BPOサービス及び株式会社BODのバックオフィス系BPOサービスを「BPO」と呼称しております。

事業別の状況

セグメント別の業績は次の通りです。

[短期業務支援事業]

コロナ禍に伴い、特にイベント関連やサービス関連（飲食、小売、宿泊）業種を中心に短期の顧客需要が全般的に縮減した影響を受けたことにより、第3四半期連結会計期間を底とし、期末月に向けて回復に向かいながらも、短期業務支援事業の売上高は36,700百万円（前期比5.1%減）となりました。

利益面では、減収したことに伴う売上総利益の減益を主因とし、セグメント利益（営業利益）は6,264百万円（前期比19.0%減）となりました。

[営業支援事業]

主たる事業内容であるインターネット回線販売業務において、第2四半期連結会計期間に、特需として緊急事態宣言下のテレワーク需要を獲得できたことに加えて、新たに連結子会社とした日本電気サービス株式会社の業績を取り込んだことにより、営業支援事業の売上高は4,377百万円（前期比26.0%増）となりました。

利益面では、増収したことに伴い、セグメント利益（営業利益）は449百万円（前期比167.5%増）となりました。

[警備・その他事業]

コロナ禍の影響により、主として、臨時警備案件の獲得数が減少したことで、警備・その他事業の売上高は2,149百万円（前期比8.3%減）となりました。

利益面では、減収したものの、求人費及び人件費を中心に販管費の抑制に努めたことで営業利益率が2.1ポイント改善した結果、セグメント利益（営業利益）は276百万円（前期比9.4%増）となりました。

事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 自2019年1月1日 至2019年12月31日		当連結会計年度 自2020年1月1日 至2020年12月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
短期業務支援事業	38,662	86.9%	36,700	84.9%
営業支援事業	3,473	7.8%	4,377	10.1%
警備・その他事業	2,344	5.3%	2,149	5.0%
合 計	44,479	100.0%	43,226	100.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は279百万円であり、その主な内訳は、社内利用目的のハードウェア購入及び営業拠点の新規出店・移転に伴う有形固定資産の取得で150百万円、社内利用目的の各種ソフトウェア等購入に伴う無形固定資産の取得で129百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

①他の会社の株式その他の持分の状況

2020年1月1日付で株式会社HRマネジメントの株式を取得し、連結子会社としております。

前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社であった日本電気サービス株式会社を、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めておりましたが、2020年12月28日付で同社の株式を一部譲渡し、連結の範囲から除外しております。

②新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第25期 2017年12月期	第26期 2018年12月期	第27期 2019年12月期	第28期 2020年12月期 (当連結会計年度)
売 上 高	32,066	38,852	44,479	43,226
営 業 利 益	4,424	5,896	7,224	6,131
経 常 利 益	4,406	5,286	7,064	6,180
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,994	3,310	4,644	4,113
1 株 当 たり 当期純利益(円)	78.87	87.90	124.59	111.69
総 資 産	16,813	19,808	23,464	23,953
純 資 産	11,339	13,049	16,213	17,396
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	286.81	331.68	415.71	449.58

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産につきましては、期末発行済株式数により算出しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第27期の期首から適用しており、第26期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第25期 2017年12月期	第26期 2018年12月期	第27期 2019年12月期	第28期 2020年12月期 (当事業年度)
営 業 収 益	4,745	5,741	6,845	7,035
営 業 利 益	2,703	3,527	4,544	4,839
経 常 利 益	2,708	3,552	4,547	4,845
当 期 純 利 益	2,454	2,462	3,639	4,659
1 株 当 たり 当期純利益(円)	64.63	65.37	97.63	126.52
総 資 産	9,990	11,434	13,437	14,681
純 資 産	7,578	8,356	10,316	12,098
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	199.17	220.18	274.42	325.13

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産につきましては、期末発行済株式数により算出しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第27期の期首から適用しており、第26期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

(単位：百万円)

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 フ ル キ ャ ス ト	100	100.00%	短期系人材サービス
株 式 会 社 ト ッ プ ス ポ ッ ト	113	100.00	短期系人材サービス
株式会社フルキャストアドバンス	50	100.00	イベント系人材サービス、警備業務
株式会社おてつだいネットワークス	50	100.00	短期系人材サービス
株式会社ワークアンドスマイル	80	100.00	短期系人材サービス
株式会社フルキャストシニアワークス	80	100.00	短期系人材サービス
株式会社フルキャストポーター	80	100.00	短期系人材サービス
株 式 会 社 エ フ プ レ イ ン	80	78.2	販売代理業務、コールセンター業務
株 式 会 社 B O D	20	51.0	バックオフィス系BPOサービス
株式会社フルキャストグローバル	80	100.00	短期系人材サービス
ミニメイド・サービス株式会社	30	100.00	家事代行サービス
株式会社Fullcast International	50	51.0	特定技能外国人労働者紹介サービス

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 企業結合の成果

当連結会計年度末における連結子会社は17社であり、持分法適用関連会社は3社であります。当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高43,226百万円、連結営業利益6,131百万円、連結経常利益6,180百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4,113百万円となりました。

(5) その他

該当事項はありません。

4. 経営環境及び会社の対処すべき課題

<経営環境>

当社グループが主として事業を展開している人材サービス業界を取り巻く環境においては、新規求人数の減少が続いていること、完全失業者数の増加が続いていること等、コロナ禍の影響により、弱い動きとなっているなかで、有効求人倍率がこのところ下げ止まっていること等、持ち直しの兆候もみられております。先行きに関しましては、コロナ禍の影響が収束していくにつれて改善していくことが期待されますが、感染症への警戒感が残るなかでは、そのペースは緩やかなものに留まるとみられることに加え、感染症の動向によっては今後雇用情勢の弱さが増す恐れもあり、感染症の影響に十分注意する必要がある状況にあります。

当社連結の売上高及び営業利益は、当社グループの主力セグメントである短期業務支援事業の売上高及び営業利益の構成比率が高く、約9割を占めております。短期業務支援事業セグメントでは、紹介、BPO、派遣、請負の4つのサービスを展開し、顧客企業の業務量の増減に合わせタイムリーに短期系人材サービスを提供しておりますが、昨今の日本の労働力人口の減少を背景に、短期業務支援事業は、従来の顧客企業における繁忙期と閑散期の差異に対し必要な人的リソースを提供する領域から、顧客企業が最低限必要な人員として直接雇用するパート・アルバイトの採用領域に入り込んでいると認識しております。今後は、一段階変化させた短期人材サービスの提供により、日本の人手不足の解消に貢献することを目指してまいります。経営方針及び中長期的な経営戦略を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりです。

<会社の対処すべき課題>

当社グループは、2025年12月期を最終年度とする新たな5か年計画である「中期経営計画(FY21~FY25)」の開示を見送ることいたしました。詳細につきましては、2021年2月12日に公表いたしました「中期経営計画(FY21~FY25)の公表見送りに関するお知らせ」をご参照ください。

2021年12月期は、「外部環境に柔軟に対応し、顧客第一主義のもと、早期の業績回復を実現させる。」を主たる経営課題とし、その実現に取り組んでまいります。経営方針及び中長期的な経営戦略を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりです。

(1) 持続的な企業価値の向上

当社グループは、1-(1)事業の経過及び成果に記載したとおり、「持続的な企業価値の向上」を重要な経営課題の1つとして位置付け、当社グループの主力事業である短期業務支援事業における「紹介」及び「BPO」サービスの更なる収益拡大を実現すると共に、株主還元を継続して行うことで適正な株主資

本の額を維持し、資本効率性を重視した経営の実践に取り組んでまいります。

また、引き続きコンプライアンス最優先の経営を推進し、その維持・向上に努めると共に、全てのステークホルダーからの信頼構築を最優先事項として事業に取り組んでまいります。

(2) 2021年12月期目標

当社グループは、「外部環境に柔軟に対応し、顧客第一主義のもと、早期の業績回復を実現させる。」を2021年12月期の目標とし、主力事業である短期業務支援事業を中心に、当社グループ業績の早期回復を目指してまいります。加えて、利益を最大化する筋肉質な組織への転換を図りつつ、更なる事業拡大の準備を進めるため、2021年12月期は以下の施策に取り組んでまいります。

① 「コロナ収束後に向けたD Xへの投資、新規事業の開拓など、更なる事業拡大の取組」

- ・ サービス改善、D X活用等によるクライアント・スタッフ双方の利便性の向上
- ・ サービスメニューないしはスタッフ就業機会の拡充を目的としたM&Aを検討
- ・ 営業効果の高いエリアへの新規出店の継続（年間10拠点程度）
- ・ B P O専担部署の増員及びグループ連携を強化することによる、B P Oサービスの拡販

② 「コロナ禍でも利益を生み出せる組織への転換」

- ・ R P A・B I ツール等の活用を通じた業務効率の改善
- ・ 業務フロー効率化、固定費の変動費化、生産性の向上、徹底したコスト管理を通じた収益性向上への取り組みの実施

5. 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

事業区分	主なサービス	主なサービス概要
短期業務支援事業	紹介	30日以内の短期的な人材ニーズに対応するアルバイトの紹介サービス
	B P O	短期的なアルバイトの給与管理業務代行サービス、マイナンバー管理代行サービス及び年末調整代行サービス、バックオフィス系B P Oサービス等
	派遣	31日以上派遣サービス
	請負	主に短期的な軽作業の請負サービス、家事代行サービス
営業支援事業	販売代理業務	インターネット回線の販売業務
	コールセンター業務	
警備・その他事業	警備業務	常駐及び臨時警備サービス

6. 主要な拠点等（2020年12月31日現在）

（当社）

本 社 東京都品川区西五反田八丁目 9 番 5 号

（重要な子会社）

会 社 名	本社	営業の拠点
株 式 会 社 フ ル キ ャ ス ト	東京都品川区西五反田八丁目 9 番 5 号	全国103拠点
株 式 会 社 ト ッ プ ス ポ ッ ト	東京都品川区西五反田八丁目 9 番 5 号	全国21拠点
株式会社フルキャストアドバンス	東京都品川区西五反田八丁目 9 番 5 号	全国17拠点
株式会社おてつだいネットワークス	東京都品川区西五反田八丁目 9 番 5 号	全国 1 拠点
株式会社ワークアンドスマイル	東京都品川区西五反田八丁目 9 番 5 号	全国 3 拠点
株式会社フルキャストシニアワークス	東京都品川区西五反田八丁目 9 番 5 号	全国 2 拠点
株式会社フルキャストポーター	東京都品川区西五反田八丁目 9 番 5 号	全国 2 拠点
株 式 会 社 エ フ プ レ イ ン	東京都港区西麻布三丁目20番16号	全国 2 拠点
株 式 会 社 B O D	東京都豊島区南池袋二丁目49番 7 号	全国 5 拠点
株式会社フルキャストグローバル	東京都品川区西五反田八丁目 9 番 5 号	全国 2 拠点
ミニメイド・サービス株式会社	東京都渋谷区上原三丁目 5 番 2 号	全国 8 拠点
株 式 会 社 Fullcast International	東京都品川区西五反田八丁目 9 番 5 号	全国 2 拠点

7. 従業員の状況（2020年12月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数
短 期 業 務 支 援 事 業	886名〔 982名〕
営 業 支 援 事 業	105名〔 92名〕
警 備 ・ そ の 他 事 業	54名〔 20名〕
全 社 （ 共 通 ）	129名〔 175名〕
合 計	1,174名〔 1,269名〕

- （注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 短期業務支援事業において、前連結会計年度末と比べ従業員数が70名、臨時従業員数が37名増加しておりますが、その主な要因は、従業員の新規及び中途採用が増加したこと及びアルバイト人材の採用が増加したことによるものであります。

(2) 当社の従業員状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
93名〔167名〕	4名増〔17名減〕	38.1歳	9年11ヶ月

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員が当事業年度において17名減少した要因は、アルバイト給与管理代行のオペレーション体制に係るアルバイト採用が減少した影響によるものです。

8. 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	449
株式会社三井住友銀行	189
株式会社横浜銀行	182
三井住友信託銀行株式会社	180

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	5,600百万円
借入実行残高	1,000百万円
差引額	4,600百万円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の状況

1. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 110,000,000株
(2) 発行済株式の総数 38,486,400株(自己株式1,777,898株を含む)
(3) 株主数 4,854名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
株 式 会 社 ヒ ラ ノ ・ ア ソ シ エ イ ツ	13,826,600	37.7
光 通 信 株 式 会 社	3,529,500	9.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,919,500	5.2
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,522,200	4.1
株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2	1,321,100	3.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	502,700	1.4
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	493,800	1.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	435,900	1.2
VICTORY TRIVALENT INTERNATIONAL SMALL-CAP FUND	423,200	1.2
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	410,000	1.1

(注) 持株比率は、自己株式(1,777,898株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とし、また当社の利益還元に係る目標指標である、総還元性向50%以上の株主還元を実施し、株主の皆様への利益還元の充実を図ると共に、資本効率を向上させるため、会社法第165条第2項の規定による定款の定めにより、2020年2月7日の当社取締役会決議に基づき、2020年2月10日から2020年4月24日の間、公開買付けにより、449,500株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.17%(小数点以下第三位を四捨五入))の自己株式を総額991,597,000円で取得いたしました。

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2017年3月24日開催の取締役会の決議による新株予約権

・株式会社フルキャストホールディングス第1－1回株式報酬型新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 1株につき784.50円
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき100円
- ③ 新株予約権の行使条件
 - a) 当社の取締役の地位を有する者に割り当てられた新株予約権について、その新株予約権の割当てを受けた者は、原則として権利行使時において当社の取締役の地位を有していることを要する。
 - b) 新株予約権は割り当てられた新株予約権のうち、中期経営計画の最終年度である2020年12月期の営業利益目標値に対する達成度合いに応じて確定する行使可能な個数に限り、行使することができる。
- ④ 新株予約権の行使期間 2021年4月11日から2051年4月10日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	960個	普通株式 96,000株	4人

(注)1. 新株予約権の発行に際して、上記の支払金額に基づく債権は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。

2. 取締役（監査等委員）には新株予約権を付与しておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	平野 岳 史	株式会社エフブレイン代表取締役会長 Advancer Global Limited Director
代表取締役社長CEO	坂 卷 一 樹	株式会社フルキャスト代表取締役社長
取締役	石 川 敬 啓	株式会社ビート代表取締役会長 ビートテック株式会社代表取締役会長 株式会社スタートライン取締役
取締役	貝 塚 志 朗	株式会社ディメンションポケット代表取締役 合同会社One Suite代表社員 有限会社インタービズ取締役 株式会社リアヴィオ代表取締役 合同会社I P M代表社員
取締役 (常勤監査等委員)	佐々木 孝 二	税理士 佐々木税務会計事務所
取締役 (監査等委員)	上 杉 昌 隆	弁護士 桜田通り総合法律事務所共同経営者 デジタルアーツ株式会社取締役(監査等委員) 株式会社コマースOneホールディングス社外監査役 株式会社セレス社外監査役 株式会社Aiming社外監査役
取締役 (監査等委員)	戸 谷 英 之	公認会計士 R S M清和監査法人代表社員 株式会社エフブレイン監査役 株式会社いちごホールディングス社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)佐々木孝二氏、上杉昌隆氏及び戸谷英之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤者を置くことにより高度な情報収集力に基づき質の高い情報収集が可能となるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役(監査等委員)佐々木孝二氏は、税理士の資格を、取締役(監査等委員)戸谷英之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)佐々木孝二氏、上杉昌隆氏及び戸谷英之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
5. 株式会社フルキャストは、当社の連結子会社であります。
6. 株式会社エフブレインは、当社の連結子会社であります。
7. 株式会社ビートは、当社の持分法適用関連会社であります。
8. Advancer Global Limitedは、当社の持分法適用関連会社であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	支払総額
取締役（監査等委員を除く）	4名	126百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	14百万円 （14百万円）
合計	7名	140百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役（監査等委員を除く）19百万円）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）報酬限度額は年額200百万円であります（2016年3月25日付株主総会決議）。また、当該報酬の額の範囲内で、取締役（監査等委員を除く）に対しストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。（2017年3月24日付株主総会決議）
3. 取締役（監査等委員）報酬限度額は年額50百万円であります。（2016年3月25日付株主総会決議）
4. 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等は、株主総会の決議によって定める旨を定款で定めております。

当社は役員に対する報酬等の額を、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、1年ごとに決定しており、特に業務執行取締役である代表取締役社長CEOについては、職責の重さと業績の達成度に応じた成果の双方を反映し決定しております。加えて、当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株主利益の連動性を一層高めることを目的に、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行し、当該報酬の額の範囲内とすることを決議しております（2017年3月24日付株主総会決議）。

取締役の報酬は、2016年3月25日開催の第23期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額を年額200百万円、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50百万円とすることを決議しております（決議時の対象取締役数：取締役（監査等委員であるものを除く。）3名、監査等委員である取締役3名）。また、2017年3月24日開催の第24期定時株主総会において、当該報酬の額の範囲内で、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対しストックオプションとして新株予約権を発行しております。

株式報酬型ストックオプションは、中期経営計画の主要な財務目標である連結営業利益を業績連動報酬に係る指標として採用しております。新株予約権は、割り当てられた新株予約権のうち、中期経営計画の最終年度である2020年12月期の連結営業利益目標値に対する達成度に応じて確定する行使可能な個数に限り、行使することができるものであります。中期経営計画の最終年度である2020年12月期の連結営業利益目標値に対する実績については以下のとおりです。

	中期経営計画 最終年度目標	当期実績
連結営業利益	50億円	61億円

なお、当社は業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は取締役会であり、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬に関しては、透明性を確保するため、監査等委員であり、独立性のある社外取締役3名を含む取締役会で審議をした上で個別の報酬額を決定しております。当該事業年度は、以下のとおり、取締役会にて審議・決定いたしました。

- ・2020年3月27日：取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬に係る審議及び決議

監査等委員である取締役の報酬に関しては、監査等委員会において個別に審議した上で決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先
社外取締役 (常勤監査等委員)	佐々木 孝 二	佐々木税務会計事務所
社外取締役 (監査等委員)	上 杉 昌 隆	桜田通り総合法律事務所共同経営者 デジタルアーツ株式会社取締役(監査等委員) 株式会社コマースOneホールディングス社外監査役 株式会社セレス社外監査役 株式会社Aiming社外監査役
社外取締役 (監査等委員)	戸 谷 英 之	R S M清和監査法人代表社員 株式会社エフブレイン監査役 株式会社いちごホールディングス社外監査役

(注) 戸谷英之氏の兼職先である株式会社エフブレインは、当社の連結子会社であります。
その他の当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

②主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (常勤監査等委員)	佐々木 孝 二	取締役会では、主に税務の専門家として培われた豊富な経験と幅広い見識から、適宜、決議事項や報告事項の審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外監査等委員として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。 加えて、監査等委員会では、常勤監査等委員として、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 【当期開催の取締役会出席率】 12/12回 (出席率100%) 【当期開催の監査等委員会出席率】 11/11回 (出席率100%)
社外取締役 (監査等委員)	上 杉 昌 隆	取締役会では、主に法律の専門家として培われた豊富な経験と幅広い見識から、適宜、決議事項や報告事項の審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、監査等委員である社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。 加えて、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 【当期開催の取締役会出席率】 12/12回 (出席率100%) 【当期開催の監査等委員会出席率】 11/11回 (出席率100%)

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	戸 谷 英 之	<p>取締役会では、主に会計の専門家として培われた豊富な経験と幅広い見識から、適宜、決議事項や報告事項の審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、監査等委員である社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。</p> <p>加えて、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> <p>【当期開催の取締役会出席率】 12/12回 (出席率100%)</p> <p>【当期開催の監査等委員会出席率】 11/11回 (出席率100%)</p>

(参考) 社外役員の独立性に関する基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役(監査等委員である取締役を含む)について、以下のとおり、当社が独立性を判断するための基準を定めております。

【独立役員の独立性要件】

当社の独立役員は、会社法及び会社法施行規則に定める社外取締役であるとともに、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立性要件に加えて、以下の要件を満たす者をいう。

1. 以下のいずれにも該当しない者
 - (1) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - (2) 当社の兄弟会社の業務執行者
 - (3) 当社又は当社子会社(以下、「当社グループ」という。)を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (4) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - (6) 最近1年間において、上記(1)から(5)までのいずれかに該当していた者
 - (7) 次の①から③までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の二親等以内の親族
 - ① 上記(1)から(6)に掲げる者
 - ② 当社の子会社の業務執行者
 - ③ 最近1年間において、②又は当社の業務執行者に該当していた者
2. 独立役員としての職務を果たすことができない、その他の事情を有していないこと。
3. 上記1から2のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示することで、独立役員として選任することができる。

- 注
1. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人をいう。
 2. 「主要な取引先」とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上を占めている企業をいう。
 3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外に、当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者をいう。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

(単位：百万円)

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

① 企業統治の体制の概要

当社グループは、株主の皆様をはじめとする利害関係者の方々に対する経営の透明性を確保すること及び経営の効率性を高め「持続的な企業価値の向上」を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針及び目的としております。会社の機関の概要は以下の通りです。

a) 取締役会

取締役会は、複数（2名以上）の社外取締役にによって構成すること及び社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ることを取締役の構成方針としております。

2021年3月11日現在、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の計7名（男性7名、女性0名）で構成されており、経営の透明性を確保すると共に、当社グループ経営全体に関わる執行状況の監督、グループ経営に必要なグループの全体最適化戦略の決定及びグループ共通課題への対処等、経営上の重要事項についての意思決定を行っております。

なお、取締役会は代表取締役社長CEO 坂巻一樹を議長とし、取締役会長 平野岳史、取締役 石川敬啓、取締役 貝塚志朗、監査等委員 佐々木孝二、監査等委員 上杉昌隆、監査等委員 戸谷英之の7名で構成されております。

2020年12月期は、取締役会を12回開催しました。全取締役が全ての取締役会に出席しております。また、主な検討事項は、中期経営計画（同計画のレビュー及び更新を含む）、株主還元及び資本政策、M&A及び業務提携、内部統制・コンプライアンス、役員報酬、コーポレート・ガバナンス（政策保有株式の保有適否の検証及び取締役会の実効性評価等を含む）、関連当事者取引等です。

b) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員であり、独立性のある社外取締役3名（男性3名、女性0名）で構成されており、監査に関する重要事項についての意見交換、協議又は決定を行っております。また、会計監査人とは適宜報告を受けるなどの連携を図っております。

なお、監査等委員会は、委員長 佐々木孝二を議長とし、委員 上杉昌隆、委員 戸谷英之の3名で構成されております。

c) 人事・法務部長

会社運営の前提条件である法令遵守の精神をグループ企業全体に浸透、徹底させ、風土化すること、社会のルール、社内ルール遵守の風土化を推進しております。また、財務報告に係る内部統制システム／ガイドラインの改善・維持及びその有効性の評価及び情報セキュリティ体制整備を含む内部監査業務を通じた、グループの企業価値の向上を図っております。

d) 会計監査人

会計監査を担当する監査法人として、PwCあらた有限責任監査法人と金融商品取引法及び会社法に基づく監査について監査契約を締結しております。定期的な監査のほか会計上及び内部統制上の課題については随時確認を取るなど、会計処理並びに内部統制組織の適正性確保に努めております。

- (2) 取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
- ①取締役会におけるリスクに関する予防措置、法令遵守及び危機管理のための体制（以下、リスク管理体制という）を確保するため、次の措置をとる。
- a) 重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引、子会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項については、取締役会の決議を要する。
- b) チーフエグゼクティブオフィサー（以下、CEOという）は、リスク管理体制のための取り組みや業務プロセス整備の状況につき、定期的に取締役会に報告する。
また、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。
- ②取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人の職務執行におけるリスク管理体制（①に記載のリスク管理体制と同義）を確保するため、次の措置をとる。
- a) リスク管理最高責任者をCEOとし、リスク管理実務責任者として人事・法務部長を配置する。
当社内に各グループ企業を担当するリスク管理担当者を配置し、人事・法務部長がCEOの指示のもと、b) からg) の実務を統括する。
- b) 職務権限規程を整備し、特定の者に権限が集中しないような内部牽制システムの確立を図る。
- c) リスク管理基本規程の定めにより、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- d) 法令違反事項、リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、取締役会に直ちに報告すべき重要情報の基準及び開示基準を策定する。
- e) 取締役（監査等委員であるものを除く。）、管理職従業員、一般職従業員に対して、階層別に必要な研修を実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社グループ及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。
- f) 業務執行においてリスク管理体制の徹底と内部監査を行うとともに、当社内に配置した各グループ企業を担当するリスク管理担当者を通じて、各グループ企業のリスク管理体制の徹底に努める。
- g) 各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて計算書類が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる恐れのある事象をチェックし、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないよう、システムを整備する。また、必要な場合には、その整備のための横断的な組織を設ける。
- ③情報の保存及び管理のための体制を整備するため、次の措置をとる。
- a) 人事・法務部長は、取締役（監査等委員であるものを除く。）、従業員に対して文書管理規則に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。
- b) 人事・法務部長は、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに少なくとも10年間保管し、管理する。
- ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類
 - ・その他取締役会が決定する書類

- c) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員は、常時上記b)における文書等を閲覧できる。

④当社及び当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行が効率的に行われることを確保するため、次の措置をとる。

- a) 取締役（監査等委員であるものを除く。）は、毎期、期初の取締役会において、全従業員の共通目的となる事業計画を策定する。取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員は、取締役会において定期的にその結果をレビューする。
- b) 取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を最低月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- c) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

⑤企業集団における業務の適正性確保のための体制を整備するため、次の措置をとる。

- a) 当社は、グループ会社全体としてのフルキャストグループ社員行動憲章を策定し、従業員全員への浸透を図る。グループ会社の各取締役（監査等委員であるものを除く。）は、全社にこれを認識させるとともに、自ら率先して憲章に従い行動する。
- b) グループ会社の取締役、従業員は、グループ各社における重大な法令違反その他リスクに関する重要な事実を発見した場合は、人事・法務部長に報告し、人事・法務部長はCEOに報告する。人事・法務部長はCEOの指示のもと、報告された事実についての調査を指揮・監督し、必要と認める場合、適切な対策を決定する。また必要に応じて、CEOは取締役会に、人事・法務部長は監査等委員会に報告する。
- c) 人事・法務部長は、当社及びグループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。

⑥監査等委員監査の実効性確保のための体制を整備するため、次の措置をとる。

- a) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、当社の従業員から監査等委員補助者を任命する。監査等委員補助者は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令に服さないものとし、その人事考課は監査等委員が行う。
これらの者の異動、懲戒については監査等委員会の同意を得る。
- b) 監査等委員補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しない。
- c) 当社及び当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）及び従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、監査等委員に対して当該事実を速やかに報告しなければならない。なお、当該事実を報告した当社及び当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）及び従業員の秘匿性を確保し、当該事実を報告した者に対して当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いをしない。

- d) 内部通報制度の窓口を外部に設置する。内部通報制度を利用した者の秘匿性を確保し、内部通報制度を利用したことを理由として不利益な取扱をしない。また、内部通報制度の外部窓口は提供された情報を人事・法務部長及び常勤監査等委員に報告する体制を整備する。
- e) 当社及び当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）及び従業員は、監査等委員から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
- f) 監査等委員は、子会社の取締役会のほか、監査等委員が監査のために必要と判断する会議に出席できる。また、監査等委員が監査のために必要と判断する資料については閲覧することができる。
- g) 監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門と密接な連携を保ち、必要に応じて弁護士等の外部専門家の助言を受けることができる。
- h) 当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑦反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその実効性確保のための体制を整備するため、次の措置をとる。

- a) 当社及びグループ会社は、フルキャストグループ社員行動憲章に従い、反社会的勢力との関係断絶を掲げ、いかなる取引も行わない。
- b) 反社会的勢力に関する情報を社内で収集、管理するとともに外部専門機関からの情報も活用し、相手方が反社会的勢力であるかの確認に利用する。
- c) 反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶する。また、不当要求には組織として毅然とした姿勢で対応する。
- d) 反社会的勢力排除における適切な助言、協力を得ることができるよう、外部専門機関との連携を構築する。

⑧業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

当社は、業務の適正を確保するための体制の運用状況を定期的に取り締役に報告し、必要に応じて見直しを行っております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に対する取り組みの状況

- a) 取締役会におけるリスクに関する予防措置、法令遵守及び危機管理のための体制の確保のための取り組みの状況

重要な非同例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引、子会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項を取締役会の決議事項として取締役会規程に明文化し、取締役会において決議を行っております。取締役会は、独立社外取締役3名を含む取締役7名で構成されております。取締役会は12回開催し、決議事項についての審議及び取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行状況の報告が行われ、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である独立社外取締役による活発な意見交

換がなされており、意思決定及び取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行状況の監督の実効性は確保されているものと考えております。

なお、当事業年度においては、2020年3月27日及び2020年9月25日開催の取締役会において、2015年12月期に決議した取締役会規程の改定（関連当事者取引範囲の拡大）に則り、取締役及び主要株主と会社間の取引（これに準ずる取締役及び主要株主と子会社間の取引）を含む、関連当事者取引の報告をいたしました。

- b) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人の職務執行におけるリスク管理体制を確保するための取り組みの状況

当社及びグループ会社では、リスク管理基本規程に則りエスカレーションルールを整備・運用しており、法令違反事項、リスクその他の重要事項、不祥事、事故が発生した場合にはリスクの重要性や、影響度に応じて必要部署に速やかに報告される体制を整備しております。特に重要性や、影響度の高い事項については人事・法務部長が代表取締役社長CEOに報告すると共に、必要に応じて取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

短期業務支援事業（労働者派遣事業、有料職業紹介事業）を事業の柱としている当社グループにおいては、労働者派遣法、職業安定法などの労働関係法令を遵守することが重要な経営課題であり、従業員に対する社内教育（コンプライアンス研修等）を継続的に実施することで、労働関係法令を正しく理解するとともに、法令遵守の必要性を十分に理解することの徹底を図っております。また、専任部署を設け、各グループ企業における業務の執行状況を定期的に監査することで、コンプライアンス違反や社内ルールを逸脱した運用が行われていないことを確認すると共に、業務プロセスに含まれるリスク（虚偽記載リスク、不正リスク）を特定し、リスクを低減するための内部統制を整備し、内部統制の運用状況監査を行うことで、業務プロセスの中に不正や誤りが生じていないかを確認しております。監査結果については、リスク管理実務責任者である人事・法務部長が四半期に一度、取締役会へ報告しております。

- c) 情報の保存及び管理に対する取り組みの状況

情報の保存及び管理のため、人事・法務部長が文書管理規程を定め、取締役（監査等委員であるものを除く。）、従業員に対し周知を行い、規程に則った文書の保管、管理を行っております。また、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員からの保管文書の閲覧要求に直ちに対応できる体制を整備しております。

- d) 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行が効率的に行われるための取り組みの状況

当社においては、取締役（監査等委員であるものを除く。）が事業計画を策定し、定期的開催される取締役会において事業計画に対する実績の進捗状況の報告、分析を行うことで、監査等委員である独立社外取締役による取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行状況の監督機能を強化しております。グループ会社に対しては、関係会社管理規程を整備し、当社代表取締役社長CEOが定期的にグループ会社の代表取締役から業務執行状況の報告を受けております。

e) 企業集団における業務の適正性確保のための取り組み状況

当社グループでは「フルキャストグループ社員行動憲章」を制定し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に則って行われるよう周知徹底するとともに、「コンプライアンス研修」を継続的に実施することで法令遵守の必要性を十分に理解し、業務を行える体制を整備しております。

f) 監査等委員会監査の実効性確保のための取り組み状況

監査等委員会は、独立社外取締役3名で構成されています。監査等委員会は年11回開催され、取締役会に12回出席し、四半期毎に会計監査、及び金融商品取引法（昭和23年法律第25号）上の内部統制報告制度における財務報告に係る内部統制の運用状況について、外部会計監査人から報告を受け、意見交換及び協議・決議を行っております。また、監査等委員の活動を支える体制として、監査等委員が求めた場合に、監査等委員補助者を設置すること、監査等委員補助者の人事評価については監査等委員会が行うこと、監査に必要な費用は当社が負担すること等、監査を適切に実施できる体制を整備しております。さらに、内部通報制度の通報窓口を委託している外部機関から、内部通報に寄せられた法令に違反する事実、会社に著しい影響を与える恐れのある事実が、常勤監査等委員に直接報告される体制を確立しております。

g) 反社会的勢力排除に対する取り組みの状況

「フルキャストグループ社員行動憲章」に反社会的勢力との関係断絶を掲げると共に、取引契約書には反社会的勢力の排除条項を設け、当社及び取引先が反社会的勢力でないことの表明と確約を行っております。

また、反社会的勢力に関する情報について、社内はもとより外部専門機関の情報も活用し、必要に応じて相手方が反社会的勢力であるか否かの確認を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは現時点では、買収防衛策の効果をもたらすことを企図してとる方策については、特に定めておりません。

なお、このような方策を導入する際には、その必要性・合理性を真摯に検討し、適正な手続きを確保するとともに、株主の皆様に対し十分な説明を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、総還元性向50%を目標とし、株主への利益還元の実現を図る方針であります。

今後も、収益力を強化し、経営効率の一層の向上を図ると共に、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向50%を目標とした株主還元を実施することにより、ROE20%以上を「企業価値の向上」を示す目標指標とし、その実現を目指してまいります。

当期の配当につきましては、総還元性向50%の考えに基づき、前期比1円増配、配当予想同額となる1株あたり41円の配当を通期で実施し、期末では1株につき22円の配当（前期比1円増配、配当予想同額）及び株式の取得価額の総額552百万円を上限に自己株式の取得を実施し、その具体的な取得方法として市場買付による自己株取得を行います。その結果、2020年12月期の総還元性向は50.0%以上となる予定であります。

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
〔流動資産〕	[19,304]	〔流動負債〕	[5,710]
現金及び預金	13,309	支払手形及び買掛金	21
受取手形及び売掛金	5,671	短期借入金	1,000
商 品	22	未 払 金	1,167
貯 蔵 品	13	未 払 費 用	1,226
そ の 他	313	未 払 法 人 税 等	514
貸倒引当金	△24	未 払 消 費 税 等	1,204
〔固定資産〕	[4,649]	賞 与 引 当 金	100
（有形固定資産）	(634)	解 約 調 整 引 当 金	60
建物及び構築物	264	そ の 他	417
機械装置及び運搬具	0	〔固定負債〕	[847]
工具、器具及び備品	186	退職給付に係る負債	691
土 地	184	資産除去債務	79
建設仮勘定	1	繰 延 税 金 負 債	21
（無形固定資産）	(1,096)	そ の 他	55
ソフトウェア	300	負 債 合 計	6,557
の れ ん	774	純資産の部	
そ の 他	22	〔株 主 資 本〕	[16,408]
（投資その他の資産）	(2,919)	（ 資 本 金 ）	(2,780)
投資有価証券	1,921	（ 資 本 剰 余 金 ）	(2,006)
差入保証金	576	（ 利 益 剰 余 金 ）	(14,721)
繰延税金資産	364	（ 自 己 株 式 ）	(△3,099)
そ の 他	102	〔その他の包括利益累計額〕	[95]
貸倒引当金	△44	（その他有価証券評価差額金）	(128)
		（為替換算調整勘定）	(△33)
		〔新株予約権〕	[162]
		〔非支配株主持分〕	[730]
		純 資 産 合 計	17,396
資 産 合 計	23,953	負債及び純資産合計	23,953

連 結 損 益 計 算 書

(自2020年1月1日)
(至2020年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
〔売上高〕		43,226
〔売上原価〕		25,508
売上総利益		17,718
〔販売費及び一般管理費〕		11,587
営業利益		6,131
〔営業外収益〕		
受取利息	1	
受取配当金	2	
持分法による投資利益	163	
債務勘定整理益	23	
その他の	49	238
〔営業外費用〕		
支払利息	7	
和解金	37	
自己株式取得費用	25	
開業費用	56	
その他の	64	188
経常利益		6,180
〔特別利益〕		
投資有価証券売却益	250	
その他の	22	272
〔特別損失〕		
投資有価証券評価損	10	
固定資産除却損	17	
新型コロナウイルス感染症による損失	62	
その他の	3	93
税金等調整前当期純利益		6,360
法人税、住民税及び事業税	1,949	
法人税等調整額	△6	1,943
当期純利益		4,417
非支配株主に帰属する当期純利益		305
親会社株主に帰属する当期純利益		4,113

連結株主資本等変動計算書

(自2020年1月1日
至2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,780	2,006	12,119	△2,107	14,798
当期変動額					
剰余金の配当			△1,478		△1,478
親会社株主に帰属する当期純利益			4,113		4,113
自己株式の取得				△992	△992
連結除外に伴う利益剰余金の増減額			△33		△33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,602	△992	1,610
当期末残高	2,780	2,006	14,721	△3,099	16,408

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	649	-	649	119	646	16,213
当期変動額						
剰余金の配当						△1,478
親会社株主に帰属する当期純利益						4,113
自己株式の取得						△992
連結除外に伴う利益剰余金の増減額						△33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△520	△33	△554	43	84	△426
当期変動額合計	△520	△33	△554	43	84	1,184
当期末残高	128	△33	95	162	730	17,396

連 結 注 記 表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数	17社	株式会社フルキャスト
		株式会社トップスポット
		株式会社フルキャストアドバンス
		株式会社フルキャストビジネスサポート
		株式会社おてっだいネットワークス
		株式会社ワークアンドスマイル
		株式会社フルキャストシニアワークス
		株式会社フルキャストポーター
		株式会社エフプレイン
		株式会社エムズライン
		株式会社F S P
		株式会社B O D
		株式会社B O D ・ A l p h a
		株式会社フルキャストグローバル
		ミニメイド・サービス株式会社
		株式会社Fullcast International
		株式会社HRマネジメント

当連結会計年度において株式を取得した株式会社HRマネジメントを連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において非連結子会社であった日本電気サービス株式会社は、当連結会計年度において重要性が増したため連結の範囲に含めておりましたが、2020年12月28日付で同社株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 3社
- | |
|-------------------------|
| 株式会社ビート |
| 株式会社デリ・アート |
| Advancer Global Limited |

- (2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち株式会社ビート及び株式会社デリ・アートは、決算日が異なるため、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社HRマネジメントは決算日を12月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法に基づく原価法

②たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・貯蔵品…………… 先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産…………… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法

③リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③解約調整引当金

個人顧客の通信商材の解約時に発生するインセンティブ収入の戻入に備えるため、当連結会計年度の売上に対応する戻入見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の連結会計年度に一括して費用処理しております。

- ・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。ただし、重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

④連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

5. 記載金額は、百万円未満を四捨五入にて表示しております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度12百万円)、「保険解約返戻金」(当連結会計年度8百万円)及び「助成金収入」(当連結会計年度11百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

〔追加情報〕

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済情勢や事業環境の変化による影響が懸念されますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは困難なことから、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症による影響は軽微なものと仮定して会計上の見積りを行っております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

896百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	38,486,400	—	—	38,486,400
合計	38,486,400	—	—	38,486,400

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	ストック・ オプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	162
合計		—	—	—	—	—	162

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月7日 取締役会	普通株式	780	21.00	2019年12月31日	2020年3月13日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	697	19.00	2020年6月30日	2020年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	808	22.00	2020年12月31日	2021年3月12日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については銀行借入を行っております。また、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。資金運用については、主に流動性を有する安全性の高い預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は投機的な目的では行わない方針であります。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。

(3) 金融商品のリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、与信管理規程に従い主力である短期人材サービス事業を展開している株式会社フルキャストなどをはじめとし、取引顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、借入金の残高からして金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社ではグループ日次預金残高管理を実施するとともに、CMSによるグループ各社の流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,309	13,309	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,671	5,671	—
(3) 投資有価証券(※)	1,287	960	△327
(4) 差入保証金	576	575	△1
資産計	20,843	20,515	△328
(5) 短期借入金	1,000	1,000	—
(6) 未払金	1,167	1,167	—
(7) 未払費用	1,226	1,226	—
(8) 未払法人税等	514	514	—
(9) 未払消費税等	1,204	1,204	—
負債計	5,112	5,112	—

(※) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、過去の退去実績を鑑み、平均入居期間を算定した上で回収可能性を反映した受取見込額を、退去までの期間に対応する安全性の高い利率で割引いた現在価値によっております。

負 債

(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等並びに (9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額634百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (百万円)	1年超 5年内 (百万円)	5年超 10年内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,309	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,671	—	—	—
合計	18,980	—	—	—

4. 借入金の返済予定額

	1年内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年内 (百万円)	3年超 4年内 (百万円)	4年超 5年内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	—	—	—	—	—
合計	1,000	—	—	—	—	—

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 449円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 111円69銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

(自己株式の取得)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

- | | |
|---------------|--|
| (1) 理由 | 機動的な資本政策の遂行を可能とし、株主への利益還元の実現を図ると共に、資本効率を向上させるため、自己株式の取得を行うものであります。 |
| (2) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得する株式の数 | 331,700株 (上限) |
| (4) 株式取得価額の総額 | 552百万円 (上限) |
| (5) 自己株式取得の期間 | 2021年2月15日～2021年3月24日 |
| (6) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(自己株式の消却)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり実施しました。

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 1,000,000株
(消却前の発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合2.60%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 37,486,400株 |
| (4) 消却日 | 2021年2月16日 |

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
〔流動資産〕	[9,536]	〔流動負債〕	[1,956]
現金及び預金	7,232	短期借入金	1,000
貯蔵品	7	未払金	205
前払費用	98	未払費用	347
関係会社短期貸付金	0	未払法人税等	260
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	104	未払消費税等	68
未収入金	2,049	預り金	70
その他	46	前受収益	5
〔固定資産〕	[5,145]	〔固定負債〕	[628]
（有形固定資産）	(87)	長期預り保証金	8
建物	19	退職給付引当金	596
工具、器具及び備品	69	資産除去債務	22
（無形固定資産）	(218)	その他	2
ソフトウェア	218	負債合計	2,584
その他	0	純資産の部	
（投資その他の資産）	(4,840)	〔株主資本〕	[11,868]
投資有価証券	251	（資本金）	(2,780)
関係会社株式	4,132	（利益剰余金）	(12,186)
出資金	0	利益準備金	695
関係会社長期貸付金	104	その他利益剰余金	11,491
差入保証金	104	繰越利益剰余金	11,491
長期前払費用	15	（自己株式）	(△3,099)
繰延税金資産	234	〔評価・換算差額等〕	[67]
		（その他有価証券評価差額金）	(67)
		〔新株予約権〕	[162]
		純資産合計	12,098
資産合計	14,681	負債及び純資産合計	14,681

損 益 計 算 書

(自2020年1月1日
至2020年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
[営業収益]		7,035
[営業費用]		2,196
営 業 利 益		4,839
[営業外収益]		
受 取 利 息	18	
受 取 配 当 金	31	
不 動 産 賃 貸 料	21	
そ の 他	3	73
[営業外費用]		
支 払 利 息	7	
減 価 償 却 費	1	
不 動 産 賃 貸 原 価	21	
和 解 金	7	
自 己 株 式 取 得 費 用	25	
そ の 他	6	67
経 常 利 益		4,845
[特別利益]		
子 会 社 株 式 売 却 益	30	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	250	
そ の 他	1	281
[特別損失]		
固 定 資 産 除 却 損	3	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10	
そ の 他	1	14
税 引 前 当 期 純 利 益		5,112
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	476	
法 人 税 等 調 整 額	△23	453
当 期 純 利 益		4,659

株主資本等変動計算書

(自2020年1月1日
至2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
	繰越利益 剰余金					
当期首残高	2,780	555	8,451	9,005	△2,107	9,678
当期変動額						
剰余金の配当			△1,478	△1,478		△1,478
利益準備金の積立		140	△140	-		-
当期純利益			4,659	4,659		4,659
自己株式の取得					△992	△992
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	140	3,041	3,181	△992	2,189
当期末残高	2,780	695	11,491	12,186	△3,099	11,868

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	519	519	119	10,316
当期変動額				
剰余金の配当				△1,478
利益準備金の積立				-
当期純利益				4,659
自己株式の取得				△992
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△451	△451	43	△408
当期変動額合計	△451	△451	43	1,781
当期末残高	67	67	162	12,098

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

②無形固定資産……………ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 記載金額は、百万円未満を四捨五入にて表示しております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「和解金」(前事業年度1百万円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

〔追加情報〕

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済情勢や事業環境の変化による影響が懸念されますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは困難なことから、当事業年度においては新型コロナウイルス感染症による影響は軽微なものと仮定して会計上の見積りを行っております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌事業年度以降の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 関係会社に対する金銭債権債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	2,083百万円
短期金銭債務	61百万円
長期金銭債務	10百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	333百万円
--	--------

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	7,035百万円
営業費用	198百万円
営業取引以外の取引高	69百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	1,328,352	449,546	—	1,777,898
合計	1,328,352	449,546	—	1,777,898

(変動事由の概要)

2020年2月7日の取締役会決議による自己株式の取得	449,500株
単元未満株式の買取り	46株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	845百万円
法人税法上の子会社株式譲渡益	50
退職給付引当金	182
投資有価証券評価損	6
未払事業税	18
その他	70

繰延税金資産小計	1,172
----------	-------

評価性引当額	△908
--------	------

繰延税金資産合計	264
----------	-----

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△30百万円
--------------	--------

繰延税金負債合計	△30
----------	-----

繰延税金資産の純額	234百万円
-----------	--------

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	㈱光通信	東京都豊島区	資本金 54,259	携帯電話加入手続きに関する代理店業務 他	被所有 間接 13.22%	—	株式の売却 (注)	416	—	—
							該当取引に係る株式売却益	250		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式の売却については、市場の実勢価格を勘案し協議の上合理的に決定しております。

2. 関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱フルキャスト	東京都品川区	資本金 100	短期系人材サービス	所有 直接 100%	運転資金貸借 経営指導 業務受託 役員兼任等	経営指導料 (注1)	1,462	未収入金	1,699
							関係会社 受入手数料	1,246		
							出向料の 受取	2,108		
							連結納税に伴う受取予定額 (注3)	891		
							配当の受取	3,230	—	—
							資金貸付 (注2)	1,900	関係会社 短期貸付 金	0
							資金回収 (注2)	1,900		
利息の 発生(注2)	12									

子会社	㈱トップスポット	東京都品川区	資本金 113	短期系人材サービス	所有 直接 100%	経営指導 業務受託 役員兼任等	経営指導料 (注1)	160	未収入金	154
							関係会社 受入手数料	95		
							出向料の 受取	314		
							連結納税に伴 う受取予定額 (注3)	76		
子会社	㈱フルキャスト アドバンス	東京都品川区	資本金 50	イベント系人 材サービス 警備業務	所有 直接 100%	運転資金貸借 経営指導 業務受託 役員兼任等	資金貸付 (注2)	50	—	—
							資金回収 (注2)	50		
							利息の 発生(注2)	0		
子会社	㈱BOD	東京都豊島区	資本金 20	データ入力及 び受注管理受 託等	所有 直接 51%	運転資金貸借 経営指導	資金回収 (注2)	104	1年内回 収予定の 関係会社 長期 貸付金	104
							利息の 発生(注2)	5	前受収益 その他	3 2
子会社	ミニメイド・ サービス㈱	東京都渋谷区	資本金 30	家事代行業	所有 直接 100%	運転資金貸借 経営指導	資金回収 (注2)	212	—	—
							利息の 発生(注2)	1		
関連 会社	Advancer Global Limited	Singapore	資本金 40,607 S\$	雇用サー ビス及び施 設管理サー ビス	所有 直接 25.86%	受取配当金	配当の受取	29	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社グループの算定基準により算定しております。

(注2) 子会社との資金の貸借につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しておりま
す。

(注3) 連結納税制度による連結法人税の受取予定額であります。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 割合(被 所有 割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員 及び その 近親 者が 議決 権の 過半 数を 所有 して いる 会社 等	㈱ヒラノ・ アソシエイ ツ(注1)	東京都 渋谷区	資本金 10	不動産業	被所有 直接 37.67%	—	自己株式の 取得(注2)	150	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社ヒラノ・アソシエイツは法人主要株主に該当しております。

(注2) 自己株式の取得については、2020年2月7日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により、買付価格を普通株式1株につき2,206円にて行っております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	325円13銭
2. 1株当たり当期純利益	126円52銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

連結計算書類「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社フルキャストホールディングス

取締役会 御 中

PwCあらた有責任監査法人

東京事務所

指定有責任社員 公認会計士 高 濱 滋 ㊟

業務執行社員

指定有責任社員 公認会計士 小 林 正 英 ㊟

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フルキャストホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルキャストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社フルキャストホールディングス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高濱	滋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小林	正英 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フルキャストホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の13第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月18日

株式会社フルキャストホールディングス監査等委員会
常勤監査等委員 佐々木 孝 二 ㊞
監査等委員 上 杉 昌 隆 ㊞
監査等委員 戸 谷 英 之 ㊞

(注) 監査等委員佐々木孝二、上杉昌隆及び戸谷英之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社内</div> ひらの たけ ひと 平野 岳 史 (1961年8月25日生) (59歳)	1984年4月 株式会社ハーベストフューチャーズ入社 1990年9月 株式会社リゾートワールド(現株式会社フルキャストホールディングス)設立 代表取締役社長 2006年7月 株式会社フルキャストマーケティング(現株式会社エフブレイン) 代表取締役社長 2007年9月 当社取締役 2009年12月 当社取締役相談役 2015年3月 当社取締役会長(現任) 2017年4月 株式会社エフブレイン代表取締役会長(現任) 2018年10月 Advancer Global Limited Director(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社エフブレイン代表取締役会長 Advancer Global Limited Director	-株
取締役候補者とした理由 平野岳史氏は、同氏が有する創業者及び経営者としての豊富な経験と、人材業界を始めとする幅広い知見を生かし、取締役会での経営及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。これらのことから、同氏が引き続き取締役として、経営及び業務執行の監督を遂行することが適切であると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 平野岳史氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 平野岳史氏は、現在当社の取締役であります。取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
 3. 平野岳史氏とは、定款第31条第2項により法令が定める額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約は締結しておりません。
 4. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受け

ることによって生ずることのある損害が填補されます。
なお、平野岳史氏が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年9月に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
2	<p>〔再任〕〔社内〕</p> <p>さか まき かず き 坂 卷 一 樹 (1970年9月30日生) (50歳)</p>	<p>1989年4月 株式会社エーアイ通商入社</p> <p>1995年2月 株式会社フルキャスト(現 株式会社フルキャストホールディングス)入社</p> <p>2005年10月 株式会社フルキャストHR総研(現 株式会社フルキャスト)代表取締役</p> <p>2007年10月 株式会社フルキャスト執行役員業務推進部長</p> <p>2008年10月 同社執行役員東海・関西営業部長</p> <p>2009年6月 同社代表取締役</p> <p>2011年12月 当社取締役</p> <p>2013年1月 株式会社フルキャスト代表取締役社長(現任)</p> <p>2014年1月 当社代表取締役社長CEO(現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社フルキャスト代表取締役社長</p>	104,646株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>坂卷一樹氏は、業務執行取締役として、取締役会での決議事項や報告事項において適切な説明を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。また、代表取締役社長CEOとして経営の指揮を執り、2016年12月期を初年度とする中期経営計画を押し進め、更なる事業成長を実現することで、持続的な企業価値の向上に寄与しております。これらのことから、同氏が引き続き代表取締役社長CEOとして経営の指揮を執り、持続的な成長を目指していくことが最適であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 坂卷一樹氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 坂卷一樹氏の所有する当社株式の数には、フルキャストホールディングス役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 坂卷一樹氏は、現在当社の取締役であります。取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年3ヶ月となります。
4. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。
- なお、坂卷一樹氏が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年9月に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">[再任] [社内]</p> <p style="text-align: center;">いし かわ たか ひろ 石川 敬 啓 (1967年7月22日生) (53歳)</p>	<p>1990年9月 株式会社リゾートワールド(現株式会社フルキャストホールディングス)専務取締役</p> <p>2000年9月 株式会社フルキャストファクトリー代表取締役</p> <p>2006年4月 株式会社フルキャストセントラル代表取締役</p> <p>2012年1月 株式会社スタートライン取締役(現任)</p> <p>2012年5月 株式会社ビート代表取締役社長</p> <p>2014年12月 ビートテック株式会社代表取締役社長</p> <p>2016年3月 当社取締役(現任)</p> <p>2016年4月 株式会社ビート代表取締役会長(現任)</p> <p>2017年1月 ビートテック株式会社代表取締役会長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社ビート代表取締役会長 株式会社スタートライン取締役 ビートテック株式会社代表取締役会長</p>	154,600株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>石川敬啓氏は、人材業界における短期人材サービスという特化した業界における知見及び経営者経験を生かし、取締役会での経営及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。これらのことから、同氏が引き続き取締役として、経営及び業務執行の監督を遂行することが適切であると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 石川敬啓氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 石川敬啓氏は、現在当社の取締役ですが、取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
3. 石川敬啓氏とは、定款第31条第2項により法令が定める額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約は締結しておりません。
4. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。
- なお、石川敬啓氏が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年9月に当該保険契約を更新する予定であります。

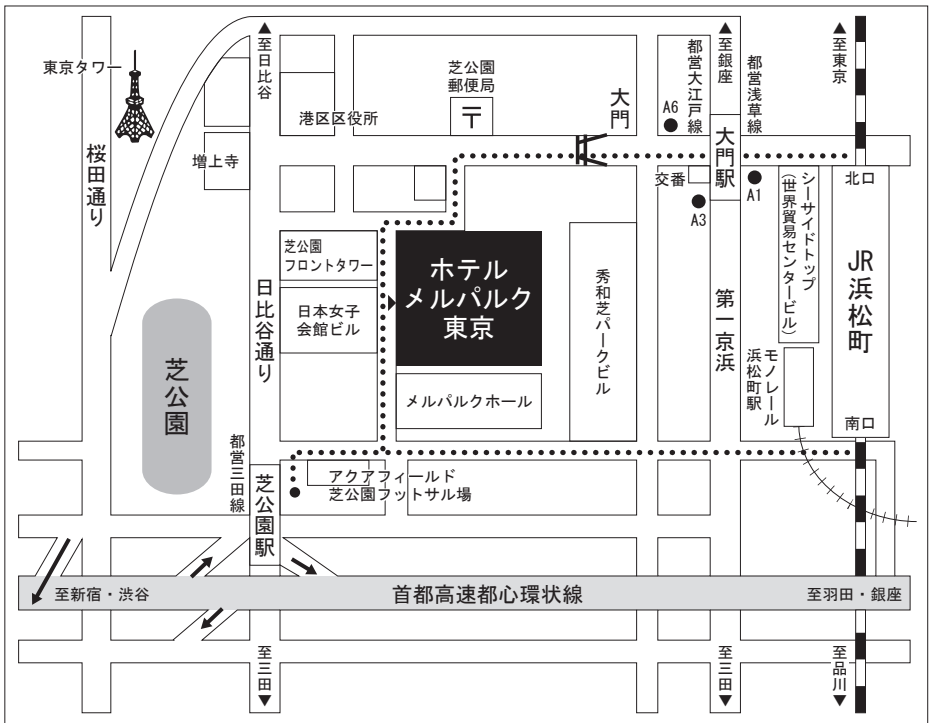
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
4	<p>〔再任〕〔社内〕</p> <p>かいづかしろう 貝塚志朗 (1961年10月3日生) (59歳)</p>	<p>1990年9月 株式会社リゾートワールド(現株式会社フルキャストホールディングス)専務取締役</p> <p>2002年5月 株式会社フルキャストテクノロジー(現株式会社夢テクノロジー)代表取締役</p> <p>2002年10月 有限会社インタービズ取締役(現任)</p> <p>2010年2月 株式会社リアヴィオ代表取締役(現任)</p> <p>2013年9月 株式会社ディメンションポケット代表取締役(現任)</p> <p>2016年4月 合同会社I P M代表社員(現任)</p> <p>2016年6月 合同会社One Suite代表社員(現任)</p> <p>2017年3月 当社取締役(現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>株式会社ディメンションポケット代表取締役 合同会社One Suite代表社員 有限会社インタービズ取締役 株式会社リアヴィオ代表取締役 合同会社I P M代表社員</p>	75,200株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>貝塚志朗氏は人材業界における短期人材サービスという特化した業界における知見及び経営者経験を生かし、取締役会での経営及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。これらのことから、同氏が引き続き取締役として、経営及び業務執行の監督を遂行することが適切であると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 貝塚志朗氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 貝塚志朗氏は、現在当社の取締役であります。取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
3. 貝塚志朗氏とは、定款第31条第2項により法令が定める額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約は締結していません。
4. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。
- なお、貝塚志朗氏が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年9月に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園二丁目5番20号
ホテルメルパーク東京
5階「瑞雲（ZUIUN）」
電話（03）3433-7211（代表）



交通のご案内

JR／モノレール「浜松町駅」北口徒歩8分
都営三田線「芝公園駅」A3出口徒歩2分
都営大江戸線／浅草線「大門駅」A3出口徒歩4分
（お願い）

お車でのご来場はご遠慮願います。